

平成29年度事業報告

I. 事業の概要

1. 奨学金の給与について

当財団は、平成24年4月1日に公益法人へと移行し、当期は第5期の事業年度となりました。

事業の内容については従来の主たる事業である奨学金を給与する事業を継承してきました。

奨学金を給与する事業について、本年度も奨学金を給与する事業を無事遂行することが出来ました。

平成29年度奨学生として、3月1日より募集を開始し所得水準など厳正な適用を依頼した結果、大学については継続推薦者25名、新規推薦者59名の計84名、高校生については、継続推薦者5名、新規推薦者18名の計23名の推薦があり、5月27日に開催された奨学生選考委員会において大学生42名、高校生9名の計51名が選考されました。

(学校別内訳)

ア) 大学生 @20,000×42名

学 校 名	人 数
大阪教育大学	1名
大阪経済大学	3名
大阪芸術大学	1名
大阪工業大学	3名
大阪女学院大学	1名
大阪体育大学	2名
大阪電気通信大学	1名
大阪薬科大学	5名
大阪府立大学	1名
追手門学院大学	2名
関西外国語大学	4名
関西福祉科学大学	1名
関西大学	1名

学 校 名	人 数
関西学院大学	1名
京都大学	1名
近畿大学	1名
四天王寺大学	1名
摂南大学	2名
千里金蘭大学	1名
宝塚大学	2名
同志社大学	2名
阪南大学	1名
桃山学院大学	1名
立命館大学	1名
龍谷大学	2名

イ) 高校生 @10,000×9名に奨学金給付

学 校 名	人 数
大阪教育大附属高等学校	1名
大阪ビジネスフロンティア高等学校	2名
樟蔭高等学校	1名
清教学園高等学校	1名

学 校 名	人 数
天王寺高等学校	1名
同志社香里高等学校	1名
寝屋川高等学校	2名

※但し、□□□□ □□□□君においては2年続けての収入増加により継続採用を辞退、□□□□ □□□□君においては2017年度前期試験における不正行為(スマートフォンの所持)が学校からの通知により判明、又、□□□□ □□□□君においては提出物の遅延に対し再三指導するも反省の効果なく最後は研修会の無断欠席に至る。両名とも給与規程第13条2項 学業成

績又は操行が不良となったとき。同4項奨学生として適当でない事実があったときを適用し給与の廃止を決定しました。

2. 奨学金を受ける学生の指導

- 1)平成29年6月10日に当公益法人役員が新規奨学生と個別面談し、学業・生活状況について懇談いたしました。
- 2)平成29年10月28日研修会を開催致しました。

II. 処務の概要

1. 役員に関する事項

平成29年12月15日 理事 吉川 稔 氏が御逝去されました

2. 職員に関する事項

該当なし

3. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議 事 内 容	結 果
H29年5月12日	平成28年度の計算書類及び財産目録等承認の件 理事長の職務執行状況報告の件	原案通り承認
H29年5月27日	平成29年度奨学生選考結果報告の件	原案通り承認
H30年3月10日	平成30年度事業計画(案)の承認に関する件 平成30年度予算(案)の承認に関する件 理事長の職務執行状況報告の件	原案通り承認 原案通り承認

(2) 評議員会

開催年月日	議 事 内 容	結 果
H29年5月27日	平成28年度の計算書類及び財産目録等承認の件	原案通り承認
H30年3月10日	平成30年度事業計画(案)の承認に関する件 平成30年度予算(案)の承認に関する件	原案通り承認 原案通り承認

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	議 事 内 容	結 果
H29年5月27日	平成29年度奨学生の採用選考の件	51名採用
H29年8月21日	奨学生□□□□君の不正行為発覚の件	給与の廃止
H29年11月11日	奨学生□□□□君の無断欠席等の件	給与の廃止

4. 許可・認可・承認・記名に関する事項

年 月 日	議 事 内 容	備 考
H29年5月29日	平成28年度事業報告等の提出(大阪府知事)	電子申請完了
H30年1月9日	理事死亡に伴う役員変更届の提出(大阪府知事)	電子申請完了
H30年3月20日	平成30年度事業計画書等の提出(大阪府知事)	電子申請完了

5. 契約に関する事項

該当なし

6. 寄付金に関する事項

該当なし

7. 主務官庁の指示に関する事項

該当なし

8. その他重要事項

該当なし